

町税等の納付は

# 口座振替

をお勧めします

便利

・納付のために役場や金融機関に出向く必要がありません。

安全

・納付のために現金を持ち歩く必要が無いので安全です。

确实

・納期毎に自動的に引き落とされるので納め忘れがありません。

振替日	納期月の <b>25日</b> （土、日、祝日の場合は翌営業日）
申込方法	下記の町内各金融機関に備え付けの『口座振替依頼書』に記入・押印の上、金融機関へ直接提出してください。 手続きには <b>預金通帳と印鑑（通帳届け出印）</b> が必要です。 ■ <u>ゆうちょ銀行</u> ■ <u>鹿児島銀行</u> ■ <u>南日本銀行</u> ■ <u>種子屋久農業協同組合</u> ■ <u>九州信用漁業協同組合連合会</u>
税金以外に振替できるもの	■ <u>介護保険料</u> ■ <u>後期高齢者医療保険料</u> ■ <u>水道使用料</u> ■ <u>農業集落排水処理施設使用料</u> ■ <u>保育料</u> ■ <u>住宅家賃</u>
その他	原則、 <b>本人名義の口座</b> からしか引落しできません。 ※ただし、代納者等の場合（固定資産税で△△様分となっている等）は振替できますので、手続きの際にお申出ください。

## 《町税等の納付ができる窓口営業時間》

ゆうちょ銀行	9:00~16:00
鹿児島銀行	9:00~15:00
南日本銀行	9:00~15:00
種子屋久農業協同組合	8:30~15:00

納期内の納入を  
お願いします！

